

職員募集のお知らせ（岐阜県立岐南工業高等学校）

以下のとおり、会計年度任用職員を募集します。

募集概要

職名	高等学校特別支援教育支援員
募集人数	1名
所属名・勤務地	岐阜県立岐南工業高等学校（岐阜市市本荘町 3456-19）
業務内容	特別支援教育支援員として、発達障がい等により特別な教育的支援を要する生徒に対する学習上及び日常生活上の支援等に従事していただきます。
任期	令和7年4月1日から令和8年3月31日
勤務日、勤務時間及び休憩時間等	1日5.5時間で週勤務日数は5日、週勤務時間は27.5時間を上限とします。 （土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。） ただし、任用期間全体における勤務時間は962時間を上限とします。なお、勤務日、勤務時間は、所属長が定めます。
所定勤務時間を超える勤務の有無	無
週休日、休日	週休日 土曜日、日曜日 休日 国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
報酬	・県が定める条例・規則に基づき決定 （時給1,226円から1,463円） ・勤務する月の翌月の21日に支給 ・定期昇給なし ・通勤距離に応じて通勤手当に相当する費用弁償を支給
社会保険、労災保険及び雇用保険	・労災保険に加入。
その他	令和7年2月1日の時点で、次の①から⑤のいずれかに該当する者 ①大学院修士課程を修了した者で、心理業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する者 ②大学若しくは短期大学を卒業した者で、心理業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、5年以上の経験を有す

	<p>る者</p> <p>③医師で、心理業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する者</p> <p>④大学を卒業した者で、工業科目の実習、工業基礎において、技術指導ができる者</p> <p>⑤上記の各者と同等以上の知識及び経験を有すると認められる者</p>
--	---

○受験資格（欠格条項）について

次の各号に掲げる全ての要件に該当する者。

- (1) 地方公務員法第16条各号に定める欠格条項のいずれにも該当しない者。

[地方公務員法第16条]

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者（分限・懲戒等）
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- (2) 校長及び教員と協調して業務に当たることのできる者。

- (3) 心身ともに健康である者。

- (4) 令和8年3月末まで勤務できる者。

- (5) 勤務地まで自分で通勤できる者。

○当初予算成立について

本採用は、「令和7年度岐阜県の予算の成立」を前提に実施します。

そのため、令和7年第1回岐阜県議会定例会（例年2月開会）において、各事業に係る予算案が可決成立しない場合は、採用を行いませんので、予めご了承願います。

なお、このことに伴い、貴方に損害が生じた場合にあつても、県ではその損害について一切負担しません。

○その他留意事項

- ・採用後1カ月は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式採用となります。
- ・地方公務員法に定める、服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用されます。

- ・また、同法に定める、懲戒処分（戒告、減給、停職、免職）及び分限処分（休職、降給、降任、免職）を受けることがあります。
- ・選考によらず、直近の勤務実績（人事評価）を基に、2回を限度として再度の採用を行うことがあります。
- ・会計年度任用職員として一度退職されたのち、他の任命権者（※）で改めて採用された場合、期末手当の期間率及び育児休業の取得要件である勤務期間は通算できません。
※ 任命権者とは知事部局、教育委員会、公安委員会、その他各種委員会等（人事委員会、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局など）をいいます。
- ・同一の任命権者内において他の会計年度任用職員として勤務している（する）場合、週の勤務時間が計38時間45分または1日の勤務時間が7時間45分を超過することはできません。

試験内容・試験日

試験内容	書類審査及び面接
試験日時（予定）	試験日時については、申込者の方に対して岐南工業高等学校から個別に連絡させていただきます。
試験会場	岐阜県立岐南工業高等学校 校長室 (岐阜市本荘 3456-19)

合格発表

合格発表日（予定）	令和7年3月25日（火） 受験者全員に合否結果を郵送で通知します。
-----------	--------------------------------------

募集方法

以下の申込書を持参または郵送により申し込んでください。

申込書提出先	岐阜県立岐南工業高等学校 教頭 〒500-8389 岐阜市本荘 3456-19 電話 (058) 271-3151
--------	---

申込方法	<p>申込書に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込んでください。</p> <p>1 申込書を持参する場合 岐阜県立岐南工業高等学校 教頭へ提出してください。</p> <p>2 申込書を郵送する場合 特定記録郵便又は簡易書留郵便にして、封筒の表に、「採用選考申込（会計年度任用職員）」と朱書きの上、岐阜県立岐南工業高等学校 教頭宛てに郵送してください。 なお、封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください。</p>
受付期間	<p>令和7年2月27日（木）から3月20日（木）までの午前8時15分から午後16時45分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵送の場合は、3月20日（木）までの消印のあるもの限り受け付けます。 ・申込書の記入内容等に不備がある場合は、受付できずに返送することがありますので、早めに申し込んでください。 ・採用申込者数が一定数に達した場合、期間の途中で募集を締め切ることがあります。

申込書

添付資料	申込書（PDF：134KB）
------	----------------

問い合わせ先

所属	岐阜県立岐南工業高等学校
電話	(058) 271-3151
FAX	(058) 271-3127
メールアドレス	c27307@pref.gifu.lg.jp